



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または変更となる場合があります。

総合健診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

● 集団健診（検診）日程

とき	ところ
9月14日(水)、20日(火)、29日(木)	総合福祉センター
11月6日(日)、7日(月)、8日(火)	
令和5年1月22日(日)、23日(月)	

● **受付時間** 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧の上、受診してください。

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の**1か月前まで**に返送してください。また右記QRコードを読み取り、インターネットからも予約することができます。



● **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん）、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

乳幼児健診・相談

8月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。内容をご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知（案内）書をご確認ください。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。

健診	とき	対象児
4か月健診	8月18日(木)	令和4年3月17日から 令和4年4月20日生まれ
1歳半健診	8月4日(木)	令和3年1月8日から 令和3年2月4日生まれ
3歳健診		令和元年7月8日から 令和元年8月4日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

暑さを避ける



室内では…

- … 扇風機やエアコンで温度を調節する。
- … 遮光カーテン、すだれ、打ち水をする。
- … 室温をこまめに確認する。

外出時には…

- … 日傘や帽子の着用 … 日陰の利用、こまめな休憩
- … 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える。
- … 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす。

からだの熱の蓄積を避けるために…

- … 通気性が良く、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- … 保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす。

こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所に避難させ、衣服をゆるめて体（首の周り、脇の下、足の付け根など）を冷やし、水分・塩分、経口補水液を補給させましょう。自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

熱中症の危険性が極めて高い場合に環境省が熱中症警戒アラートを発表します。詳しくは、右記QRコードより環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」をご参照ください。



やさしいピラティス教室参加者募集!!

ピラティスは、マットを使ってゆっくり体幹、インナーマッスルを鍛える運動です。

● **対象者** 町内在住の40歳から64歳までの人

● **とき** 9月13日から11月15日までの毎週火曜日、時間は午後1時30分から2時45分まで（全10回）

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **定員** 15人（申込み多数の場合は新規の人を優先）

● **参加費** 無料

● **持参するもの** ヨガマット（持っている人のみ）、水分補給のお茶等、タオル

※動きやすい服装でお越しください。

● **申込み** 9月6日（火）までに電話で申込み

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談員の皆さんが、あなたの悩みに答えてくれます。

※会場では、相談員のマスク着用、アルコール消毒液の設置を実施しています。ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。

●とき 8月25日(木)
▽受付 午後0時45分から
▽相談 午後1時から3時まで

●ところ 総合福祉センター
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

子どもの人権110番
強化週間

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間中は、平日の相談時間を延長し、土・日曜日も子どもに関する人権問題についての相談を法務局職員や人権擁護委員が電話で受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ご相談ください。

●とき 8月26日(金)から9月1日(木)までの午前8時30分から午後7時まで(8月27日(土)及び8月28日(日)は午前10時から午後5時まで)。

●電話相談 ☎0120(007)110まで
●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎(22)1144まで

身体障がい者の巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には予約が必要です。

●とき 9月5日(月)▽午前の部 午前9時30分から12時まで
▽午後の部 午後0時30分から2時30分まで(予約人数により午前の部のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所8階
●相談内容 義肢装具の作

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター
「かのん」をご存じですか

直鞍地区障がい者基幹相談支援センターかのんでは、障がいのある人たちが地域で安心して暮らせるように支援しています。

～ひとりで悩まないで～

どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください



- 総合相談・専門相談 障がいのある人からの悩みごとはもちろん、ご家族、関係者からの心配ごともお受けします。
- 権利擁護・虐待防止 障がいのある人の権利擁護や虐待に関するご相談をお受けします。

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのん
〒822-0026 直方市津田町7番20号
直方市健康福祉課別館
●TEL:(24)1551
●FAX:(24)1552まで
●開所日時:毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで(祝日は除く)

無料調停相談会のお知らせ
直方調停協会では、毎年無料調停相談会を開催しております。今年も次のとおり開催しますので、

製や義肢のソケット交換に関すること。ただし、軽微な修理、車いす、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については受け付けません。

●申込締切 8月12日(金)
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

臨時就職個別相談会
ミニ講座を開催します

就職活動を、就職支援専門員(アドバイザー)が1対1で、きめ細かくサポートします。

●とき 8月15日(月)▽個別相談会 午前10時から午後5時まで
▽ミニ講座(履歴書の書き方。面接対応) 午後1時から3時まで

※ミニ講座の定員は5人
●ところ 総合福祉センター研修室A
●問い合わせ 福岡県中高年就職支援センター(株式会社アソウ・ヒューマニティーセンター) ☎092(711)7760まで

法律問題でお悩みの方は遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

●とき 8月27日(土)午前10時から午後3時まで
●ところ ユメニティのおがた2階会議室(直方市山部364番地4)

●相談事項 金融問題(消費者金融を含む)、交通事故、土地・家屋、家庭問題、公害(騒音、悪臭等)、戸籍、相続、そのほか一切の法律についての問題

※予約は必要ありません。
●問い合わせ 福岡地方裁判所直方支部庶務課 ☎(22)0522まで



自衛官採用試験を行います

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

●第4回自衛官候補生・第2回一般曹候補生
●とき 9月17日(土)▽受付締切 9月5日(月)

●航空学生 ▽とき 9月19日(月・祝)▽受付締切 9月8日(木)



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

定住促進奨励金の 交付申請は 8月1日から 受付開始します



町では、平成24年1月2日から令和9年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。対象となる場合は下記のとおり忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

●申請期間 8月1日(月)から10月31日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。(電子申請は、期間内であればいつでも申請可能)

●申請方法 窓口または電子申請
※1年目の申請は電子申請をすることができません。

●申請書類 必要書類は下記のとおり
※申請書類①、②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。申請書類③、④、⑤は申請者が準備してください。

●1年目の人

- ①交付申請書
- ②交付申請チェックリスト
- ③登記事項証明書
- ④住宅の間取り図
- ⑤振込口座が確認できる書類(通帳の写しなど)

●2年目以降の人

①交付申請書
※電子申請は書類不要です。下記QRコードまたは町のホームページから申請してください。



●問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

直方・鞍手
広域市町村圏事務組合
消防吏員採用試験案内

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。
※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、出張説明会を行っています。ご都合に合わせて個別説明も可能です。お気軽にお問い合わせください。
●問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで

おり消防吏員の採用試験を行います。
●とき 10月16日(日)
●採用予定人数 1人
●職務内容 消防署等において警防、予防、救急等消防業務に従事し、火災等の防衛、鎮圧並びに救急救助活動を主体とした消防活動業務に従事
●受験資格 日本国籍を有し平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
●申込書 ▽配布 8月1日(月)から▽受付期間 8月8日(月)から9

月9日(金)まで。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで▽請求先 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課または役場総務課安全安心係
●申込み・問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎(32)1136まで
介護支援専門員を募集します
地域包括支援センター



では、次のとおり介護支援専門員を募集しています。
●仕事内容 ケアプラン作成、要介護認定代行申請等
●勤務時間 ▽月から木曜日 午前9時から午後4時まで ▽金曜日 午前9時から午後3時まで(週29時間勤務)
●雇用期限 令和5年3月31日まで(再度の任用あり)
※応募資格等、詳細はお問い合わせください。
●問い合わせ 地域包括支援センターまで



総合福祉センターの休館日
総合福祉センターの勤務者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。
●休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、21日(日)、22日(月)、29日(月)
※21日(日)は、総合福祉センター全館が休館日となります。
●問い合わせ 地域包括支援センターまで

農地パトロール (農地の利用状況調査)を実施します

農業委員会では8月から10にかけて、農地法第30条に基づく農地パトロールを行います。この調査は、①農地の耕作状況の確認②遊休農地の実態把握と発生防止・解消③違反転用の発生防止・早期発見を目的として、年1回実施しています。調査にあたり、地域の農業委員や事務局員が農地に立ち入る場合がありますが、農地の利用適正

化に向けた活動にご理解ご協力をお願いします。
遊休農地は病害虫や鳥獣の温床となることがありますので、草刈り・耕起を行うなどの農地の適正な管理をお願いします。
●遊休農地とは 現に耕作の目的に供されず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
●問い合わせ 農業委員会事務局まで(役場内)

10月1日は 就業構造基本調査

10月1日に就業構造基本調査が実施されます。この調査は、日本の就業の実態を明らかにすることを目的とし、国が行う調査の中でも特に重要な「基幹統計調査」です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いいたします。調査区は、い牟田区、倉坂区、室木区、八尋区末森組の地域の一部となります。
●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。また、電話での養育費相談や役場での出張相談などを随時受け付けています。

●医療事務講習会 ▽と き 9月13日(火)から10月20日(木)までの間の火曜日と木曜日▽とこ ろ 水巻町中央公民館▽ 申込締切 8月26日(金) 必着▽定員 10人(託

～子育て世帯の皆さんへ、大切なお知らせ～ 子育て世帯生活支援特別給付金について

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請及び支給が始まっています。

ひとり親世帯分

- 給付額 児童一人当たり一律5万円
- 対象者 ▷①=公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ▷②=新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- 申請期間 令和5年2月28日(火)まで

ひとり親世帯以外分

- 給付額 児童一人当たり一律5万円
- 対象者 上記ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない人で次の①②の両方に該当する人▷①=令和4年3月31日時点で、18歳未満(障がい児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等▷②=令和4年度市町村民税均等割が非課税の人、または令和4年以降の収入が急変し、市町村民税均等割非課税相当の収入となった人
※令和4年4月から令和5年2月末までに生まれた子どもも対象になります。
- 申請 申請が必要な場合と不必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

役場福祉人権課児童人権係まで

児あり)▽参加費 無料(ただし、教材費は自己負担)
●問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プラランチ ☎0948(21)0390まで

お父さんお母さん 忘れないでね 現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。現況届の必要な人は役場から通知します。
●現況届受付期間 ▽児童扶養手当 8月1日

(月)から31日(水)まで▽特別児童扶養手当 8月12日(金)から9月12日(月)まで
●届出・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付の期日を指定します。送付されたお知らせをご確認ください。

高齢者見守り ネットワークにご協力ください

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させる

ため、ひとり暮らしの高齢者等の世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。

●届出・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付の期日を指定します。送付されたお知らせをご確認ください。

対象者

①65歳以上のひとり暮らしの高齢者

●訪問期間 8月から11月末まで

●調査内容 現在の世帯状況や緊急連絡先

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

オストメイトのための健康教室を開催します

快適な日常生活を過ごすため、人工肛門、人工膀胱を持つ本人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者を対象に、講演会を開催し

ます。
●とき 8月21日(日)午後1時から2時間程度
●ところ サンアビリティーズ飯塚研修室(飯塚市柏の森956番地4)
●内容 年齢に応じたストーマのケアとコロナウイルス感染症予防等
●問い合わせ 公益社団法人日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会 ☎080(12215)1021まで

鞍手町子ども家庭総合支援拠点を設置しています

役場福祉人権課児童人権係内に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。町内にお住まいの全てのお子さんとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な知識を持つ職員が子育てに関するさまざまな相談に応じ、解決に向けてお手伝いします。各種サービスの情報をお知らせしたり、関係機関と連携し、支援を総合的に継続的に行います。お子さん本人、ご家族、地域の皆さんなどからの相談も受け付けます。
●とき 平日(年末年始を除く)の午前8時30分

第11回特別弔慰金の請求について

現在、鞍手町では第11回特別弔慰金の請求手続きを

から午後5時15分まで ※夜間休日の虐待通告は児童相談所専用ダイヤル189へ(24時間365日対応・無料)
●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで



広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) ... 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) ... 5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで



お盆は ごみとし尿の 収集日が 変わります

お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- **固形燃料用（燃える）ごみ** ▷月曜・木曜の収集地区＝15日（月）は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区＝変更ありません。
- ※パンフレット「令和4年度ごみ収集日程表」には、15日（月）の収集に関する記載が漏れていました。
- **びん缶類・ペットボトル** 全地区変更ありません。
- **粗大ごみ・燃えないごみ** 第2土曜日の収集地区は13日（土）の収集を27日（土）に変更します。
- **し尿** ▷剣・古月地区＝13日（土）から15日（月）まではくみ取りを休みます（タケマツ環境 ☎（42）4911）▷西川地区＝13日（土）から15日（月）まではくみ取りを休みます（深草環境サービス ☎（42）0717）
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ルールを守ろう!!
野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを

- **支給内容** 額面25万円。5年償還の記名国債
- **請求期限** 令和5年3月31日（金）まで
- **手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たす最先順位のご遺族のうちお一人に特別弔慰金が支給されます。請求期間内での手続きをお願いいたします。

野外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● **お問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

うなど不法投棄の防止に努めています。

● **お問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

新型コロナウイルスワクチン4回目接種券の発送予定

新型コロナウイルスワクチン接種班からのお知らせ

4回目接種券の発送予定です。予約方法等につきましては、同封のチラシをご確認ください。 (インターネットでは、接種券到着後すぐに予約することができます。)

● 接種券の発送予定

3回目接種日	接種券発送予定日	接種が可能になる日
令和4年3月19日まで	すでに発送済み	3回目接種日の5か月後から
令和4年3月20日から3月31日まで	8月4日（木）頃	
令和4年4月1日から4月15日まで	8月19日（金）頃	
令和4年4月16日から4月30日まで	9月2日（金）頃	

※ 18歳以上59歳以下で基礎疾患等がある方で、4回目の接種を希望する人は、「4回目接種券発行申請書」により、窓口・郵送・インターネット（右記QRコード）で申請してください。



※ 3回目接種券は、現在、2回目接種が令和4年2月28日までに済みの皆さんへ送付が終了しています。接種券が届いていない場合はお問い合わせください。

● **お問い合わせ** 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎（42）2222まで

● **調査対象** 水道を利用する全世帯

● **委託業者** 株式会社ジオクラフト（北九州市小倉北区大手町3番1号） ☎093（592）1282

● **お問い合わせ** 役場上下水道課上下水道工務係まで

子どもフェスタくらしで2022中止のお知らせ

8月28日（日）に予定していた「子どもフェスタ2022」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

● **お問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	9件(+ 1)	件数	32件(- 7)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	9人(- 1)	傷者	42人(- 8)

(カッコ内は前年比)

- とき 9月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネス中間(中間市通谷1丁目36番地10)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん、こんなときは前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	62件(+ 9)	刑法犯総数	318件(+30)
自転車盗難	5件(+ 3)	自転車盗難	30件(+ 7)
空き巣	3件(+ 1)	空き巣	19件(+11)

(カッコ内は前年比)

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月31日まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、母子家庭の父と子どもの医療費を

交通事故に遭ったら示談の前に必ず国保に届け出を

示談をするときは慎重にしましょう。

- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで



休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎(28)2840まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp/touchoku/



助成する制度です。次の対象要件に該当し、手続きの案内が届いていない人はお問い合わせください。

なお、現在使用しているひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日(金)までとなっております。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。

●とき 8月1日(月)から31日(水)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●必要なもの 案内の通知書をご確認ください。

●対象要件 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。①生まれから18歳の誕生日を含む年度末までの間にいる子どもを、現に扶養している母子家庭

の母と父子家庭の父②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度末までの間にいる母子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子。なお所得制限があります。

●申請・問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

重度障がい者医療についてのお知らせ

重度障がい者医療は、対象者の医療費の一部を助成する制度です。現在使用している重度障がい者医療証の有効期間は9月30日(金)までです。引き続き資格のある人には、9月中旬に新しい重度障がい者医療証を郵送します。また、次の要件に該当する人で、現在、重度障がい者医療証をお持ちで

ない人はいつでも申請することができます。

●対象者 町内に住所があり、健康保険に加入している人で、身体障害者手帳1級あるいは2級、療育手帳Aまたは、精神障害者保健福祉手帳1級を所有している人(65歳以上の人は、後期高齢者医療保険に加入が必要)なお、所得制限があります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

愛贈りもの

次の方から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます(カッコ内は故人。故人敬称略)。

●くらべて病院へ

▽堀田鶴子様 中山本村区(康博)





スマホを使って簡単申請 QRコード付き申請書が送付されます

マイナンバーカードの交付申請書については、地方公共団体情報システム機構より、マイナンバーカードをお持ちでない人に7月下旬から9月上旬にかけてスマートフォンから簡単に申請できるQRコード付きの申請書が順次送付されます。

さらに令和4年9月30日（金）までは

町民限定 無料で申請できます

役場設置の証明写真機にて写真代無料でマイナンバーカードの申請ができます。また、令和4年9月30日までにマイナンバーカードを申請すると下記のマイナポイント第2弾の申込みに間に合います!! この機会にぜひ申請してください!!



マイナンバーカードでお得!! マイナポイント第2弾

マイナポイント第2弾が下記のとおり始まりました。申込みはスマートフォンのマイナポイントアプリまたはマイナポイント申請手続きスポット（役場税務住民課住民係窓口など）でできます。

対象者	付与ポイント	付与開始時期	申込期限
①マイナンバーカードの新規取得者や第1弾に申込みをしていない人	最大 5,000 円相当 ※マイナポイント申込み後、対象のキャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたはお買い物を行うと付与率25%でポイントがもらえます。	実施中	令和5年2月28日（火）まで
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人	②③それぞれ 7,500 円相当 ※チャージやお買い物は不要です。	令和4年6月30日から	
③公金受取口座の登録を行った人			

※令和4年6月30日以前にすでに①②③の手続きを済ませた人も、再度マイナポイントのお手続き（キャッシュレス決済サービスの選択）が必要です。

※マイナポイントは先着順ではありません。役場住民係窓口で申込みをされる場合は窓口が大変混み合っておりますので余裕を持ってお越しください。



期間限定 土曜日もマイナンバーカードの 申請・受取ができます

役場税務住民課住民係（1番窓口）において、鞍手町の住民の皆さんを対象としたマイナンバーカード交付（受取）の土曜日臨時窓口を開設します。土曜日は申請も交付（受取）も**予約制**となっています。予約は前日午後5時までに役場税務住民課住民係までお願いします。平日に来庁できない人は、ぜひご利用ください。なお、土曜日臨時窓口では住民票などの発行はできませんのでご了承ください。

●とき 令和4年8月20日、9月17日、10月29日の土曜日の午前9時から正午まで

※ 予約のない場合は、窓口は開設しません。

●申請に必要なもの 本人確認書類（運転免許証や保険証など）

●受取に必要なもの 役場からの交付案内通知をご確認ください。



マイナンバーカードの 取得はお済みですか？

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、「コンビニエンスストアでの住民票等の各種証明書が取得でき、健康保険証としての利用もできる」ようになります。またe-Taxなどの電子申請をはじめ、行政手続きのオンライン申請に利用できる大変便利なカードです。

- 問い合わせ ▷ マイナンバーカードの申請に関する事 = 役場税務住民課住民係まで ▷ マイナポイントに関する事 = マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120 (95) 0178 まで